

令和5年富良野市教育委員会第3回定例会

開催年月日	令和5年3月27日（月） 午後4時13分開会
開催場所	複合庁舎 2階 教育長室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 渡邊 啓子
欠席委員	木村 謙 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 教育振興課長 桑島 洋 教育振興課主幹 松原 光利 こども未来課長 佐藤 保 虹いろ保育所長 菅原 誠 教育振興課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市小中学校通学区域規則の一部改正について 議案第2号 富良野市地域学校協働活動推進委員会設置規則の一部改正について 議案第3号 富良野市教育委員会の所管に係る富良野市個人情報保護条例施行規則の廃止について 議案第4号 富良野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について 議案第5号 富良野市保育の必要性の認定基準に関する規則の一部改正について 議案第6号 富良野市スクールバス管理運行に関する規程の一部改正について 議案第7号 令和5年度富良野市教育推進計画について 議案第8号 富良野市スクールカウンセラーの委嘱について 議案第9号 富良野市子どもと親の相談員の委嘱について 議案第10号 令和5年度富良野市学校医等の委嘱について 議案第11号 令和5年度富良野市立保育所における嘱託医の委嘱について 議案第12号 富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則の一部改正について 議案第13号 特定子ども・子育て支援施設等の公示について 議案第14号 修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時

	<p>間の割振り等に関する要領の一部改正について</p> <p>報告議案第1号 令和4年度富良野市一般会計予算の補正専決報告（専決処分）について</p> <p>報告議案第2号 令和4年度富良野市一般会計補正予算の報告（専決処分）について</p> <p>報告議案第3号 令和5年度富良野市一般会計当初予算の報告（専決処分）について</p> <p>報告議案第4号 富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について</p>
会議録署名委員の氏名	<p>教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。</p> <p>宮本 鎮 栄 委員</p>
傍 聴 人	なし

#### 議事の経過

開会 午後4時13分

近内教育長

只今より令和5年富良野市教育委員会第3回定例会を開会いたします。  
 本日は木村委員より欠席の通知がありましたので報告致します。  
 会議録署名委員には、宮本委員にお願い致します。  
 次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和5年2月14日から3月26日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。  
 2月22日、地学協働推進委員・CS合同研修会に出席しています。  
 2月28日、第2回子ども・子育て会議に出席しています。  
 3月23日、上川管内教育委員会教育長部会に旭川市にて出席しています。  
 以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。  
 2月22日の地学協働推進委員・CS合同研修会ですが、家庭、学校、地域が一体となって、地域全体で子どもを守り、育てる体制をつくり、生涯学習の実現を図る目的で、地域学校協働活動推進委員と市内各校のコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員、それから教育関係者による合同研修会を開催いたしました。当日は旭川市教委から先進的な取り組み事例について情報提供いただいた後に、各グループに分かれて地域のため、学校のためにできることは何かについて熟議を行ったところであります。今後の各コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に活かされることに期待したいと考えております。

2月28日の第2回子ども・子育て会議ですが、今後の教育・保育の量的なサービスの見込みと確保方法について協議しました。特に意見としては、不登校あるいは不登校の子供たちへの対応として状況に合わせた居場所づくりや相談体制の自立について、それから幼稚園教諭、保育士不足への対応として幼児教育保育を担う人材確保の施策の必要性についての意見などがありました。今後の施策づくりの参考にしたいと考えております。

3月23日の上川管内教育委員会教育長部会ですが、令和4年度の上川の教育の推進状況について、これまでの活動の中で特にGIGAスクール構想による授業改善、いじめ、あるいは不登校に対する対策についての対応や進捗状況について説明を受けながら、今後に向けて一人一台端末の有効活用、情報活用能力を高めていくことと小中連携について今後一層進めていきたいということで上川教育局から説明があったところです。以上です。

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

報告議案第1号「令和4年度富良野市一般会計予算の補正専決報告（専決処分）について」、報告議案第2号「令和4年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について」、報告議案第3号「令和5年度富良野市一般会計当初予算の報告（専決処分）について」、報告議案第4号「富良野市教育委員会職員等の人事異動報告（専決処分）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により秘密会といたしたいと思っておりますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認め、報告議案第1号から報告議案第4号までについては、秘密会として他の議案の後に審議することといたします。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市小中学校通学規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市小中学校通学規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は別表1及び別表2に記載の小・中学校において、令和6年3月31日をもって閉校する布部小学校・布部中学校の項を削除し、統合先となる富良野小学校と富良野西中学校の区域に「上御料、中五区」を及び、扇山小学校と富良野東中学校の区域に「布部全区、上五区」を加えるものでございます。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「富良野市地域学校協働活動推進委員会設置規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 富良野市地域学校協働活動推進委員会設置規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市地域学校協働活動推進委員会の組織体制の見直しに伴い、規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、概要につきましてご説明申し上げます。

第3条1号中（2）「教頭会」を「社会教育委員」、（4）「各地区代表」を「各学校代表」に改め、（6）を削除するものでございます。

また、第9条条文を削除し、第10条を繰り上げるものでございます。

なお、この規則の施行日は、令和5年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に議案第3号「富良野市教育委員会の所管に係る富良野市個人情報保護条例施行規則の廃止について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第3号 教育委員会の所管に係る富良野市個人情報保護条例施行規則の廃止についてご説明申し上げます。

本件は、富良野市個人情報保護条例（平成12年条例第2号）及び富良野市個人情報保護条例施行規則（平成12年規則第3号）が廃止され、富良野市個人情報の保護に関する法律施行条例に一元化されることに伴い、廃止するものでございます。

なお、この規則の施行日は令和5年4月1日からとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に議案第4号「富良野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第4号 富良野市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）」の施行に伴う「子ども・子育て支援法」の改正により、本細則を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

第5条第1号及び第2号は、「こども・子育て支援法」の改正に伴う引用条項の整理でございます。

細則の施行日は、令和5年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に議案第5号「富良野市保育の必要性の認定基準に関する規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第5号 富良野市保育の必要性の認定基準に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）」の施行に伴う「こども・子育て支援法」の改正により、本規則を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

第3条は、「こども・子育て支援法」の改正に伴う引用条項の整理でございます。

なお、規則の施行日は、令和5年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に議案第6号「富良野市スクールバス管理運行に関する規程の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第6号 富良野市スクールバス管理運行に関する規程の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は布礼別小学校が東小学校に統合し新規でスクールバスを運行することに伴い、本規程の一部を改正するのでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第2条はスクールバスの運行対象とする学校とその台数を追加で明記するものでございます。

第4条第1項は東小学校にスクールバスを運行することに伴い、同校にも運営委員会を設置しようとするものでございます。

なお、この規程は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第6号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に議案第7号「令和5年度富良野市教育推進計画について」ご説明願います。

亀渕教育部長

議案第7号 令和5年度富良野市教育推進計画についてご説明申し上げます。

本計画は、「第1次富良野市教育振興基本計画」に基づき、令和5年度の単年度計画として策定するもので、令和5年度の教育行政執行方針と、教育振興基本計画に掲げた7つの政策目標とそれぞれの基本施策に沿って、目標実現のための1年間に取り組む事業や施策について、まとめたものでございます。

今後、関係機関への配布や市のホームページで掲載し、周知を図ってまいります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に議案第8号「富良野市スクールカウンセラーの委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第8号 富良野市スクールカウンセラーの委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、生徒の不登校や校内、学内での種々な問題行動等の対応にあたっては、専門的な心理学の知識や心理援助知識が求められております。

本市においては、富良野東中学校、富良野西中学校、麓郷中学校、布部中学校、樹海学校に道費による北海道公立学校スクールカウンセラーの配置を予定しておりますが、近年、相談件数が増加しており、道費だけでは対応できないことから、市費によるスクールカウンセラーを配置し、教育相談、教職員及び保護者への助言・支援を行うものであります。

委嘱期間は、令和5年4月1日より令和6年3月31日までの期間とし、報酬額については、時間単価5,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第8号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号「富良野市子どもと親の相談員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第9号 富良野市子どもと親の相談員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本市では、小学校における不登校や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応、児童虐待への対応及び教育相談体制の充実を図ることを目的に、平成16年度より、子どもと親の相談員を配置しております。

令和5年度につきましても、富良野小学校、扇山小学校、東小学校、麓郷小学校、鳥沼小学校、樹海学校、山部小学校に配置し、児童の悩み相談、家庭・地域と学校の連携を支援するものであります。

委嘱期間は、令和5年4月1日より令和6年3月31日までの1年間とし、報酬額については、時間単価5,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第9号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第10号「令和5年度富良野市学校医等の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第10号 令和5年度富良野市学校医等の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断実施にあたり、学校医8名（内1名については耳鼻科担当）、学校歯科医11名、学校薬剤師7名に委嘱をし、児童生徒の健康診断や健康管理及び学校保健にご協力を頂くものでございます。

委嘱期間は、令和5年4月1日より令和6年3月31日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 10 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 11 号「令和 5 年度富良野市立保育所における嘱託医の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 11 号 令和 5 年度富良野市立保育所における嘱託医の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、児童福祉法第 45 条の規定に基づき北海道が定める「北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第 47 条の規程により認可保育所における嘱託医を別紙のとおり委嘱するものでございます。

同条例第 15 条の入所児童の健康診断の実施にあたり、小児科医 1 名、耳鼻科医 1 名、歯科医 2 名に委嘱し、入所児童の健康診断や健康管理にご協力を頂くものでございます。

委嘱期間は、令和 5 年 4 月 1 日より令和 6 年 3 月 31 日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 11 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に議案第 12 号「富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 12 号 富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則の一部改正についてご説明申し上げます。

本件は、富良野市コミュニティ・スクール協議会委員の任命に関する条文の見直しに伴い、規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、概要につきましてご説明申し上げます。

第9条1号中(3)「対象学校の運営に資する活動を行う者」の前段に「地域学校協働活動推進委員その他の」の文言を加えるものでございます。なお、この規則の施行日は、令和5年4月1日とするものでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第12号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。次に議案第13号「特定子ども・子育て支援施設等の公示について」ご説明願います。

亀淵教育部長

議案第13号 特定子ども・子育て支援施設等の公示についてご説明申し上げます。

本件は、子ども・子育て支援法第58条の11の規定に基づき、「特定子ども・子育て支援施設等」の公示をしようとするものでございます。

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から開始されましたが、その際に「特定子ども・子育て支援施設等」につきましても給付の対象施設となったところであります。特定子ども・子育て支援施設等の給付対象とするためには、特定子ども・子育て支援法第58条の2に基づき、対象施設等が各事業等を行う際に求めている基準と同様の内容を満たしているかの「確認」を行い、同法第58条の11に基づき「確認」した施設等の公示が必要とされているところであります。

これまで富良野市内では「預かり保育事業」4施設、「認可外保育施設」6施設及び「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」1施設の11施設の公示を行ったところでありますが、今回新たに認可外保育施設1施設を令和5年4月1日付けで公示しようとするのでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第 13 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に議案第 14 号「修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長 議案第 14 号 修学旅行の引率業務等に従事する富良野市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は道立学校職員の「修学旅行の引率業務等に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」の一部改正に伴い、対象業務が「指導要録の作成業務・学期末の評価業務」まで拡大されたことにより、本要領の一部を改正しようとするものです。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第 2 条第 16 校の定義及び第 3 条第 2 項第 16 号の対象業務に、「指導要領の作成業務・学期末の評価業務」を新たに追記し、第 3 条の「および地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める者」を削除するものでございます。

なお、要領の施行日は令和 5 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第 14 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
これより秘密会といたします。  
以上で、本日の議事はすべて終了致しました。  
これをもって令和 5 年富良野市教育委員会第 3 回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時 05 分